

2022年3月

各位

旭川信用金庫

成年年齢引き下げに伴う一部商品の申込年齢(下限)の変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とした「民法の一部を改正する法律」が2022年4月1日(金)から施行されます。

つきましては、一部商品の申込年齢(下限)が変更となりますのでお知らせいたします。

記

1. 申込年齢(下限)が18歳に引き下げられる商品

(1) 2022年4月1日より

- ① 愛車ローン
- ② 総合口座
- ③ 投資信託
- ④ 個人向け国債

(2) 2023年1月1日より

- ① N I S A口座 (一般N I S A/つみたてN I S A)
(2023年1月1日時点の年齢が18歳以上の方が開設可能)

2. 申込年齢(下限)を20歳のまま据え置く商品

- ① 住宅ローン
- ② 愛車ローン以外の目的別ローン (教育ローン等)
- ③ カードローン

※ 商品ごとのお申込条件の詳細につきましては、2022年4月1日以降、当金庫のホームページもしくは窓口でご確認ください。

以上